



◎豊竹嶋大夫、重要無形文化財保持者（人間国宝）に

人形浄瑠璃文楽座・太夫の 八代豊竹嶋大夫が、文化審議会から重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定するよう文部科学大臣に答申されたことが発表になりました。